

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道334号 宇登呂道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局
起終点 自：北海道斜里郡斜里町字宇登呂 至：北海道斜里郡斜里町字オシンコシン		延長 5.6km
事業概要 一般国道334号は、羅臼町から斜里町を経て美幌町に至る約122kmの幹線道路である。当該事業は、通行規制区間（連続雨量：140mm）、落石崩壊・岩盤崩壊等のおそれのある道路防災点検箇所の解消を目的とした延長約5.6kmの事業である。		
H60年度事業化	H一年度都市計画決定（H一年度変更）	S62年度用地着手
S61年度工事着手		
全体事業費	約118億円	事業進捗率 87%
供用済延長	4.7km	
地域の防災面の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災点検の結果、対策等が必要と判断された箇所が26箇所存在。（岩盤崩壊10箇所、落石崩壊：16箇所）</li> <li>・ 平成12年度には、土砂崩壊などにより約84時間にわたる通行止めが発生。</li> <li>・ 当該区間の防災面の課題は、斜里町宇登呂地区（人口：1,326人）において日常生活や経済活動を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、斜里町からも改善の要望がだされているなど地域の喫緊の課題となっている。</li> </ul>		
課題を踏まえた対策・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全線で現道対策を行う場合、大規模な法面对策が必要となる等、課題が多いため、4.7km区間について現道の法面对策を行い課題箇所を除去するとともに、0.9kmの一部区間で別線トンネルを整備することにより課題箇所を回避。</li> </ul>		
事業の効果等 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時の迂回解消を含めた走行時間短縮等（180億円（残事業＝98億円））</li> <li>○ 災害による被害の回避等                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急搬送の効率化及び遅延の回避（6.0億円）</li> <li>・ 宿泊機会の取り止めの回避（8.9億円）</li> </ul> </li> <li>○ 地域住民の不安感の解消                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 走行時の安心の確保・不安の解消（322億円）</li> </ul> </li> </ul>	費用（残事業）/（事業全体） 17/164億円 事業費：15/153億円 維持管理費：2.4/12億円	
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 網走市など3市14町1村の首長等で構成されるオホーツク圏活性化期成会等により早期整備の要望を受けている。 知事の意見： 落石等による通行規制区間、落石崩壊等の危険箇所及び隘路区間の解消を図ることにより、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の「対応方針（原案）案」のとおり「継続」とすることについては異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト縮減により総事業費の圧縮を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。		
事業評価監視委員会の意見 当委員会に提出された再評価原案準備書及び事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 なお、今後は以下に留意されたい。 1 防災事業における「災害による被害の回避等」に係る便益の算出については、災害発生時の住民の円滑な避難など、人的被害を軽減する効果も評価できるよう検討すること。 2 防災事業の評価においては、災害経験に基づく貴重な地域の声の聞き取りも含め、災害に関する各種データの蓄積を図り、これを活用すること。		

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・知床が世界自然遺産に登録

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和61年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率87%となっている。  
残事業の内容（宇登呂トンネル360m、法面対策工800m 等）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期完成に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

既設資材の有効活用（約0.1億円減）  
トンネル照明の見直し（約0.01億円減）

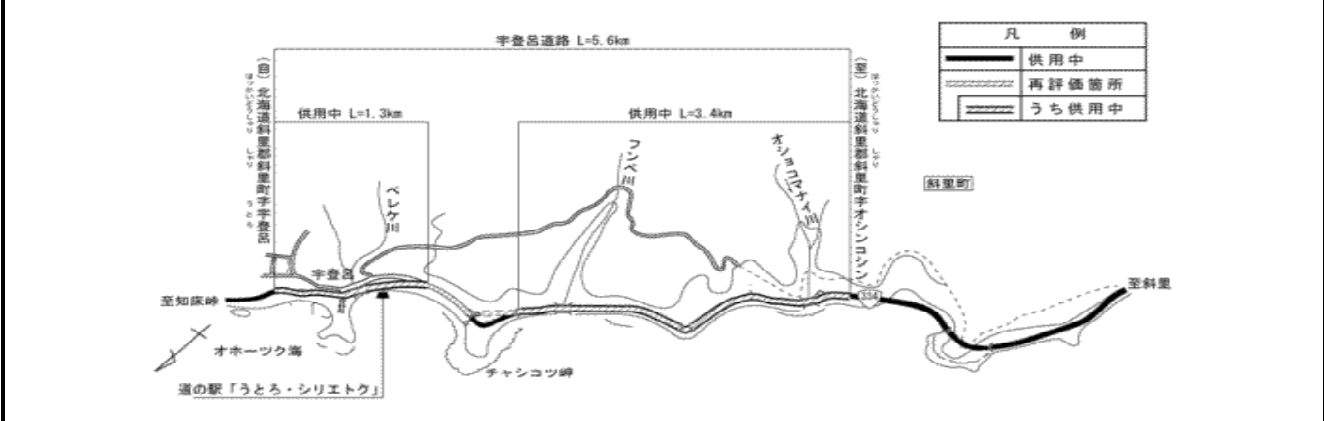
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。